

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成30年9月20日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 県決第14号

1 調達件名

河内町簡易処理プラント運転管理業務委託

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県土木建築局下水道公園課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年7月11日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

ブルーテクノ株式会社

(2) 所在地

三原市宗郷二丁目3番35号

5 契約金額

82,292,760円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項（地方自治法施行令〔昭和22年政令第16号〕第167条の2第1項第5号）該当